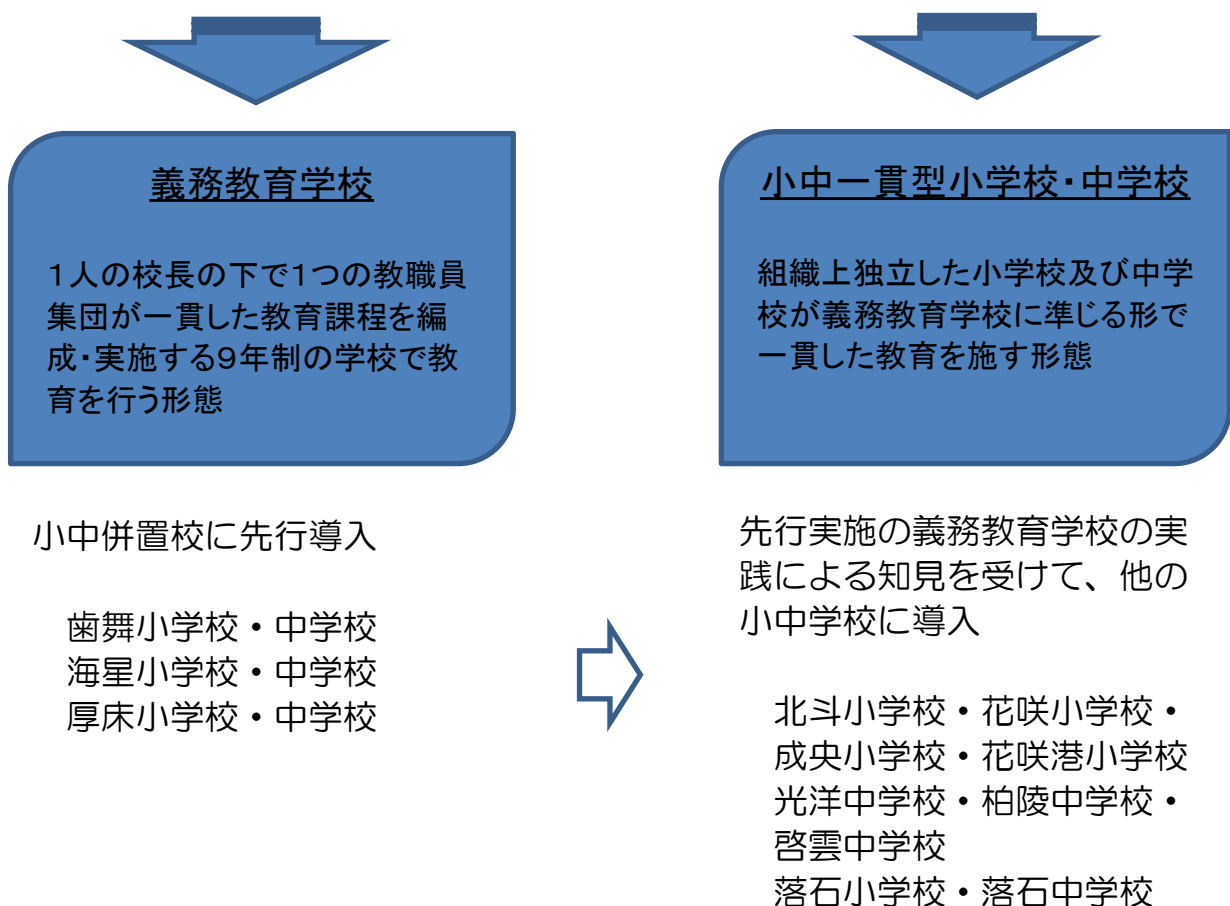


[資料] 小中一貫教育の推進について

根室市における小中一貫教育推進基本方針の策定

H29. 6. 6

平成18年度に設置の海星小中学校をはじめとする3小中併置校において、その教育環境を活かしながら小中一貫教育の実践に取り組んできたが、平成27年に学校教育法の一部が改正され小中一貫教育が制度化されるとともに、以下の2つの形態が提示されました。



○学校運営協議会制度の導入

小中一貫教育の推進にあたっては、保護者や地域住民との連携の一層の強化が必要であり、既に全小中学校で導入済みの学校評議員制度に代えて、これまでの学校運営の改善の取組みをさらに一歩進めるために、新たに学校運営協議会制度の導入することとし、義務教育学校と同様、3小中併置校において保護者や地域住民の理解を得て先行導入することとする。